

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年4月23日

愛知県がんセンター
病院長 山本 一仁

1 調達内容

(1) 調達案件の名称

令和8年度患者用給食材料

(2) 調達案件の仕様等

ア 穀類及びその加工品	3品
イ パン類及び菓子類	5品
ウ 乳製品・飲物等	1品
エ 調味料等	9品
オ 冷凍食品・野菜	21品
カ 缶詰類	2品
キ 佃煮・漬物	3品
ク 乾物類	4品
ケ 経管栄養・経口流動食・機能食品等	24品
コ 調味料（貯蔵）	1品
サ 非常食（貯蔵）	4品

計 77 品目

詳細は別に配付する内訳書・仕様書のとおり

(3) 納入時期

令和8年6月1日から令和9年3月31日まで

(4) 納入場所

愛知県がんセンター（名古屋市千種区鹿子殿1番1号）

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、品目ごとに入札書に記載された金額に当該金額の100分の8（アルコール類は100分の10）に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100（アルコール類は110分の100）に相当する金額を入札書に記載すること

(6) その他

入札説明書のとおり

2 競争参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) この公告の日から開札の日までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）1(1)アに規定する調達契約からの排除措置を受けていない者であること。

(3) 物品の製造等に係る愛知県競争入札参加資格者名簿（令和8年4月～令和10年3

- 月)の大分類「01. 物品の製造・販売」のうち、中分類「21. 食料品」又は「03. 役務の提供等」のうち、中分類「16. その他の業務委託等」に登録されている者であること。
- (4) この公告の日から開札の日までの期間において、病院事業庁が発注する物品の製造・販売、物品の買受け及び役務の提供等に係る指名停止の措置を受けていない者であること。
- (5) 給食材料について、過去3年間に公的機関又は病院への納品実績があること。

3 入札書の提出方法等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
愛知県がんセンター運用部管理課予算・調達グループ（病棟1階）・栄養管理部（病棟地下1階）
名古屋市千種区鹿子殿1番1号（郵便番号464-8681）
電話（052）762-6111 内線2261・2503
- (2) 入札説明書の交付方法
この公告の日から令和8年4月28日(火)までの、午前9時から午後5時までの間に随時交付する。（ただし、土・日・祝日を除く。）
- (3) 入札書の提出日時及び場所
第1回 令和8年5月7日(木)午前9時から5月11日(月)正午まで
第2回 令和8年5月13日(水)午前9時から5月14日(木)正午まで
いずれも、(1)に同じ
- (4) 開札の日時及び場所
第1回 令和8年5月12日(火)午後3時
第2回 令和8年5月15日(金)午前10時
愛知県がんセンター運用部管理課
開札結果は電子メールにて行う。
- (5) 問合せ先
愛知県がんセンター運用部管理課予算・調達グループ・栄養管理部
名古屋市千種区鹿子殿1番1号（郵便番号464-8681）
電話（052）762-6111 内線2261・2503

4 その他

- (1) 契約の手續において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金
入札に参加しようとする者は、見積単価に予定数量を乗じた金額の総額の100分の5以上の金額の入札保証金（愛知県病院事業庁財務規程（平成16年愛知県病院事業庁管理規程第25号。以下「財務規程」という。）第145条に定める入札保証金に代わる担保を含む。）を開札期日までに納めなければなりません。ただし、財務規程第144条の規定により、全部又は一部の納付を免除されたときは、この限りではない。
- (3) 入札の無効
財務規程第142条（入札の無効）に該当する入札は、無効とする。
- (4) 契約書作成の要否
要
- (5) 競争入札参加者に要求される事項
入札に参加する者は、上記2の資格を有することを証明する書類を令和8年4月28

日(火)午後5時までに、上記3(1)の場所に提出しなければならない。

なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。
提出された競争入札参加資格確認書類を審査した結果、当該調達案件を請け負うことができるものと認められた者に限り、参加を認めるものとする。

(6) 落札者の決定方法

財務規程第147条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) その他

ア 契約書の作成は、電子契約サービスを使用して契約内容を記録した電磁的記録(電子契約書)を作成する方法によることができます。

イ 詳細は、入札説明書によります。